

消費生活セミナー 若者をとりまく トラブルについて考える

～インターネットトラブル, マルチ商法, 奨学金問題, ブラックバイト～

日時

平成28年8月18日(木) 午後1時～3時30分 (開場12時30分)

場所

せんだいメディアテーク 7階スタジオシアター
仙台市青葉区春日町2-1

参加無料

定員

180名 (先着) ※参加は無料ですが事前にお申し込みください。

■PROGRAM■

本セミナーでは、未成年から成年への変化、学生から社会人へとライフスタイルの変化が伴う若者が直面するトラブルについて取り上げ、消費者市民社会における若者への消費者教育について考えます。

I 基調講演

「若者をとりまく消費者問題と消費者教育の重要性」

講師 日本女子大学教授 細川 幸一 氏

【プロフィール】専門は消費者政策、消費者教育、法学教育。一橋大学法学博士。第二次消費者委員会委員。東京都消費生活対策審議会、埼玉県消費生活審議会委員等を歴任。お茶の水女子大学生活科学部、立教大学法学部、東京家政大学家政学部等で兼任講師。最近の著書に『大学生が知っておきたい生活のなかの法律』(慶應義塾大学出版会・2016年)、『新しい消費者教育 これからの消費生活を考える』(編著・慶應義塾大学出版会・2016年)



II 実例発表 「弁護士によるリレートーク」

～インターネットトラブル、マルチ商法、奨学金問題、ブラックバイト～

講 師 仙台弁護士会、NPO法人消費者市民ネットとうほく



III 事例発表 「学生と取り組む地域での消費者被害防止教育活動」

講 師 東北工業大学准教授 伊藤 美由紀 氏

●主催 仙台弁護士会、NPO法人消費者市民ネットとうほく、宮城県

●後援 宮城県教育委員会、宮城県金融広報委員会

消費生活セミナー

申込方法

次のいずれかの方法でお申込みください。

■電子メール

件名に「消費生活セミナー申込」と記入し、本文に（1）氏名（2）所属（3）連絡先電話番号を記入し送信してください。電子メールアドレス syoubuns@pref.miyagi.jp

FAX

下記の申込書に必要事項を記入し、送信してください。

FAX 0 2 2 (2 1 1) 2 9 5 9

※定員になり次第締め切りとさせていただきますので、お早めにお申込みください。

- 入場整理券等は発行しませんので、お申し込みいただいた方は直接会場へお越しください
 - 定員に達し、御参加いただけない場合は、個別に御連絡をさしあげます。

FAX 申込書>>>FAX 022（211）2959

■ 申込書

氏名	所属団体・機関名等	連絡先電話番号

※ご記入いただいた個人情報は、当業務にのみ使用し、他の目的に使用することは一切ありません。

※大雨等災害により、当セミナーが中止となった場合は、御連絡に使わせていただくことがあります。

会場の御案内



- 南北線勾当台公園駅下車、「公園2」出口から徒歩6分(約450メートル)。
- 東西線大町西公園駅下車、「東1」出口または「西1」出口から徒歩13分。

- 東西線青葉通一番町駅下車、「北1」出口から徒歩15分。

【バス】 ●仙台市営バス 仙台駅前-60番
(仙台TRビル前、地下鉄仙台駅「中央2」出口前) のりばから「定禅寺通市役所前経由交通局大学病院」行き(系統番号がJまたはXで始まるバス)で約10分、メディアテーク前下車。

宮城县環境生活部消費生活・文化課 相談啓發班

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL : 022 (211) 2524 FAX : 022 (211) 2959

電子メール : syoubuns@pref.miyagi.jp

お問い合わせ